

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社P A L T A C
【英訳名】	P A L T A C C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 清隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 累計期間	第89期 第2四半期 累計期間	第88期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	425,492	475,080	860,350
経常利益 (百万円)	9,403	11,923	18,556
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,223	8,128	11,929
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	149,669	160,678	154,976
総資産額 (百万円)	349,186	381,509	351,880
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	97.93	127.92	187.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	24.00	28.00	50.00
自己資本比率 (%)	42.9	42.1	44.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,368	7,012	5,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,346	4,633	19,327
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,268	9,408	10,675
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	23,061	29,870	18,082

回次	第88期 第2四半期 会計期間	第89期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.63	70.90

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含めておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策効果等により、雇用環境が改善するなど緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、英国のEU離脱問題の影響による急速な円高の進展や、中国を始めとするアジア新興国等における海外景気の下振れが国内景気を下押しする懸念もあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、消費マインドにやや足踏みが見られ、インバウンド消費についても常態化してきたことなどもあり、市場環境は横ばいで推移いたしました。

このような状況のなか、当社は「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び、安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者のみならずローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は「社会に真に必要なとされる中間流通業に向けた取組み」をビジョンとする中期経営計画の2年目にあたり、重点戦略である情報提供力を高めるための「情報システムの強化」と業務の高度化・効率化を担う「人材の育成」により、社内の生産性はもとより小売業・メーカーとの協働によるサプライチェーン全体の「さらなる生産性向上」、そして安心・安全をベースとした営業・物流などの中間流通業としての「機能強化」を加速することに取組み、持続的成長による企業価値向上に努めてまいりました。

さらに、将来の事業基盤強化に向けた設備投資として、「(仮称)FDC広島」(広島市佐伯区)及び「(仮称)FDC白岡」(埼玉県白岡市)の建設着手、「RDC沖縄」(沖縄県うるま市)の増設用地の取得などを計画どおりに進めております。

また、最大市場である関東エリアの強化並びにサービス機能の充実及び経営の効率化を目的に平成28年11月に東京支社及び関東支社を統合し、東京都北区において新たに営業を開始する予定であります。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,750億80百万円(前年同期比11.7%増)、営業利益は106億95百万円(前年同期比26.9%増)、経常利益は119億23百万円(前年同期比26.8%増)、四半期純利益は81億28百万円(前年同期比30.6%増)となりました。

(注)1.RDC(Regional Distribution Center)とは、大型物流センターのことをいいます。

2.FDC(Front Distribution Center)とは、発注頻度の高いケース商品を在庫し、RDCを支援する物流センターのことをいいます。

なお、当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて296億29百万円増加し、3,815億9百万円となりました。これは主に、現金及び預金が117億87百万円、受取手形及び売掛金が135億8百万円、商品及び製品が40億33百万円、土地が27億4百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて239億27百万円増加し、2,208億31百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が126億60百万円、1年内返済予定の長期借入金が27億54百万円、長期借入金金が73億60百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて57億2百万円増加し、1,606億78百万円となりました。これは主に、利益剰余金が64億76百万円増加したことや、その他有価証券評価差額金が7億79百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より117億87百万円増加し、298億70百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は70億12百万円(前年同期は63億68百万円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期純利益118億68百万円、減価償却費24億21百万円、売上債権の増加額135億8百万円、たな卸資産の増加額40億33百万円、仕入債務の増加額132億41百万円、法人税等の支払額34億21百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は46億33百万円(前年同期比47億12百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出48億57百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は94億8百万円(前年同期比78億59百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額10億円、長期借入れによる収入140億円、長期借入金の返済による支出38億86百万円、配当金の支払額16億54百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853	50.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,615	4.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,755	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,498	2.36
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	1,427	2.25
P A L T A C 従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	1,372	2.16
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,273	2.00
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	785	1.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ライオン株式会社 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	606	0.95
小林製薬株式会社	大阪市中央区道修町4丁目4-10	600	0.94
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5-5	600	0.94
計	-	44,388	69.84

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,446,000	634,460	-
単元未満株式	普通株式 101,685	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,460	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社P A L T A C	大阪市中央区本町橋 2番46号	5,800	-	5,800	0.01
計	-	5,800	-	5,800	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,082	29,870
受取手形及び売掛金	165,482	178,991
商品及び製品	39,217	43,250
その他	18,420	17,842
貸倒引当金	22	23
流動資産合計	241,180	269,930
固定資産		
有形固定資産		
土地	38,894	41,598
その他(純額)	49,067	48,570
有形固定資産合計	87,962	90,169
無形固定資産		
投資その他の資産	1,087	991
投資その他の資産	21,899	20,468
貸倒引当金	248	49
投資その他の資産合計	21,650	20,418
固定資産合計	110,700	111,579
資産合計	351,880	381,509
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,618	140,279
短期借入金	23,400	24,400
1年内返済予定の長期借入金	5,378	8,132
未払法人税等	3,672	3,797
賞与引当金	2,029	1,565
返品調整引当金	216	167
その他	15,777	16,569
流動負債合計	178,092	194,911
固定負債		
長期借入金	12,150	19,510
退職給付引当金	2,036	2,107
その他	4,625	4,302
固定負債合計	18,812	25,919
負債合計	196,904	220,831

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	103,354	109,830
自己株式	7	7
株主資本合計	147,043	153,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,970	7,190
繰延ヘッジ損益	37	32
評価・換算差額等合計	7,932	7,158
純資産合計	154,976	160,678
負債純資産合計	351,880	381,509

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	425,492	475,080
売上原価	1 392,391	1 438,647
売上総利益	33,100	36,433
販売費及び一般管理費	2 24,669	2 25,737
営業利益	8,431	10,695
営業外収益		
受取配当金	142	142
情報提供料収入	685	846
不動産賃貸料	122	70
その他	187	315
営業外収益合計	1,137	1,375
営業外費用		
支払利息	94	104
不動産賃貸費用	68	25
その他	1	16
営業外費用合計	165	146
経常利益	9,403	11,923
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	32	0
特別利益合計	33	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	40	14
減損損失	-	33
その他	2	8
特別損失合計	43	55
税引前四半期純利益	9,393	11,868
法人税、住民税及び事業税	3,062	3,425
法人税等調整額	108	315
法人税等合計	3,170	3,740
四半期純利益	6,223	8,128

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	9,393	11,868
減価償却費	2,294	2,421
減損損失	-	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	197
賞与引当金の増減額(は減少)	429	464
返品調整引当金の増減額(は減少)	9	48
退職給付引当金の増減額(は減少)	153	190
受取利息及び受取配当金	142	142
支払利息	94	104
投資有価証券売却損益(は益)	30	5
売上債権の増減額(は増加)	12,131	13,508
たな卸資産の増減額(は増加)	4,951	4,033
仕入債務の増減額(は減少)	7,197	13,241
未収消費税等の増減額(は増加)	799	1,580
未払消費税等の増減額(は減少)	2,674	781
その他	1,190	1,443
小計	3,225	10,389
利息及び配当金の受取額	142	142
利息の支払額	84	98
法人税等の支払額	3,201	3,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,368	7,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,513	4,857
有形固定資産の売却による収入	194	411
無形固定資産の取得による支出	42	68
投資有価証券の取得による支出	77	76
投資有価証券の売却による収入	71	30
その他	20	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,346	4,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,000	1,000
長期借入れによる収入	14,500	14,000
長期借入金の返済による支出	3,726	3,886
リース債務の返済による支出	42	51
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,462	1,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,268	9,408
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,553	11,787
現金及び現金同等物の期首残高	21,507	18,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,061	29,870

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
返品調整引当金戻入額	195百万円	216百万円
返品調整引当金繰入額	186	167

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
配送費	5,218百万円	5,589百万円
貸倒引当金繰入額	1	29
減価償却費	1,721	1,779
給料手当	7,742	7,845
賞与引当金繰入額	1,542	1,565
退職給付費用	788	739

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	23,061百万円	29,870百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	23,061	29,870

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	1,461	23	平成27年3月31日	平成27年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,525	24	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	1,652	26	平成28年3月31日	平成28年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,779	28	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	97円93銭	127円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,223	8,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,223	8,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,547	63,547

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,779百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....28円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月2日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社P A L T A C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第89期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。